ん。それで全員徴収にいく。徴収額が少いと、トタンにおこられるという有様でした。（笑）

自主納税は全然なかつたですね。だから今でもその習慣が残つています。最近では自主納税が七〇％と、当時とは夢のような違いではありますが……。

深川　自治法以前ですが、終戦直後町村では「戸数割り」というやり方をしていましたが、税法改正で仕事が大変楽になりましたね。

松岡　あれは問題が多かつたですね。

長岡　何年までその方法でしたか。

深川　二十二年頃までです。

松岡　戸数割りがあるところは、その査定が役場であり、それがあまり厳しいものだから、金持ちの中には田舎から熊本へ逃げ出してきた人もあつた。（笑）

司会　そうこうしているうちに、二十四年のシャウプ税制改革で住民税と家屋税の引き上げというような改革がありましたね。

長岡　そうですね。それから二十五年という年は、私達地方自治を担当する者にとつては、非常に重要な意義をもつ事柄がたくさんありました。

第一に五月に「公職選挙法」が施行され、次に「地方財政平衡交付金法」が制定になつており、これまでの配布税などを改めまして今日の地方交付税の基礎をつくつたわけです。それから七月に地方税法を全面改正して、現在の地方税制の基礎を作つております。

司会　ではこの辺で、財政の問題に入りましようか。

県も市町村も赤字でなやむ

長岡　ドッヂ使節がきて、二十三年ですか、経済九原則が出されたんですが、あれで一番困つたのが市町村財政です。それに超均衡予算で、財政運営上非常にご苦心なさつたようですね。

岡本　財政当局に当ると「金がない」というのが口ぐせでしたからね。

あれがまだ頭に残つておつて、何か云われると「金がない」（笑）

司会　二十五年の朝鮮動乱がはじまると、翌年頃からこの影響いわゆる朝鮮特需で、好景気がやつてきました。

鈴木　しかし、この特需景気がその後の地方財政の赤字の原因になつたとも云えますね。財政事情は決してよくなかつた。

長岡　県の財政破たんがその後にやつてきたわけです。つまり、二十七年頃からボツ〳〵出て来て二十八年の大水害で極端に……。

深川　当時の町村財政も相変らず苦しかつたですね。

司会　そして二十八年の六・二六大水害……。あれによつて、県市町村のすべての事がうまくいかなくなりました。

松岡　そうですね。二十八災、六・二六水害というやつはとにかく悲惨なものでしたナ。

深川　私の方へは熊本市から死体が流れ着くし、炊き出しのニギリ飯をトラックで熊本へ運ぶなど大変でしたよ。

岡本　その節はどうもお世話になりました。（笑）

そして二十九、三十、三十一年とどこの市町村も災害復旧に追われましたね。それが終らぬうちに又三十二年の七・二六災害です。

田辺　九州地方が〝台風銀座〟と呼ばれていたのもその頃ですね。

町村合併の効果は大きい。財政規模は大きくなり、役場をはじめ、学校、病院、福祉施設など、あらゆる施設が着々と完備されてきた。

司会　とにかく、この十五年間のうち、災害は県民の皆様が身をもつて感じられた大きな問題でした。

鈴木　その後、例の三十年末の「財政再建法」の制定となり、県では今年から財政的にやつと本来の姿にもどつたということですね。

長岡　市町村の場合、十市町村が財政再建の指定を受けましたが、現在そのうち四市町村がいまだに再建の途上にあるという結果がでて居りまして、如何にドッヂライン以降の財政事情が苦しかつたかを表わしているようです。

町村合併のウラオモテ

司会　それから、二十八年には「町村合併促進法」が制定されていますね。

松岡　当時地方課長をしておりましたが、あるときは深夜に合併反対派の説得にいくし、反対派からツルシ上げにはあうし、県庁の玄関前にムシロ旗が立てられたり、座り込まれたり、それはたいへんでしたよ。

片方が合併したいと云うのに、お前の村とは合併せんよといわれるし……合併問題でコジレたところなんかたいへんでしたね。

また、市がたくさんできましたが、猪の出る市なんて悪口云われたり…（笑）

司会　町村合併の結果はどうでしたか。県としては非常に事務が簡素化されたとか何とか……。

長岡　当時（二十八年四月一日）三百二十あつた市町村が、今では百一市町村となりました。

町村合併で、県の事務が簡素化されたことはもちろんですが、市町村におかれても、財政規模が大きくなり、重点的に仕事ができるようになつていますね。

又、昔からの役場と違つた、いわゆる合理化された事務処理の方向に変つてきています。

深川　合併後も両村の名前をつけている河内芳野村なんて、他にはないようですね。

長岡　そうです。

吉田　合併の弊害というんじやないですが、新町村名になつたため、どこだか見当がつかなくなりましたね。（笑）

例えば北の字のついた町村は、鹿北、竜北芦北、苓北、もう覚えるのが大変……。天草の富岡は知つているが、苓北といつたらもうわからん。（笑）

田辺　もとのどこですかと聞かなければわかりません。（笑）

花は桜木、人は公僕（？）

司会　公務員の問題はどうです。

鈴木　終戦後民主化の思想にのつて公務員が「公僕だ」、「サーバントだ」と云われ過ぎたきらいがありますね。

何でもかでも住民にサービスしなければいかんというような……。

それから二十三、四年頃でしたか、「地方自治法」という厚い本が出まわり大分読まされましたよ。

岡本　そうそう。そうして公務員は試験があつたでしよう。あれを私達も随分読みましたね。

田辺　あの頃の公務員は、総務課員などばかりでなく、皆自治法の勉強をしましたね。

長岡　地方自治法で思い出すんですが、二十二年十一月頃だつたと思いますが、軍政府の命令で昔の第一高女の講堂へ県市町村関係者千何百名か集められましてね。その前で占領軍が作つた地方自治のテキストを、県の地方課職員四名が、替りばんこで読み上げさせられましたよ。

その中に「花は桜木、人は公僕」と書いてあるんです。（爆笑）ちようどその頁を私が読む番に当りましてね。（笑）

岡本　私も出席していましたよ。民主々義講座とかいいましたね。今思い出しても、何となくおかしいですね。

新しい時代に即応して
事務改善や収益事業も……

司会　これからは、新しい時代に即応して、市町村役場の仕事のやり方も考えていかなければならないんじやないかと思いますが……。

岡本　そうですね。例えば事務改善などその一つですが、千葉県の習志野市ですか、人口三万余の小都市ですから普通二し三百の職員がいるところ、ここは僅か六十人位しかいない。事務処理は徹底した機械化です。

そうして、技術屋の仕事なんかみんな外註しています。設計でも何でも…。人件費が一番高くつくという考えですね。

とにかく新しい方向を示すものでしよう。

長岡　静岡県に庵（い）原村というところがあります。助役さんは二人いますが職員は少いし、あれだけのミカンの産地なのに、経済担当職員は全然いないんです。

吉田　技術屋さんはどこにいるんです。

長岡　農協がやつているんです。ミカンの指導をね。

松岡　それから、これからの自治体は、財源を確保しなければならないですね。それで、収益事業を大いにやるべきだと思います。

岡本　それがまた、やり過ぎると民業圧迫という壁にブチ当る。又、役人の商売はやはりダメだということになる。しかし、その問題は、ほんとうに考えねばならないことですね。

松岡　とにかく自治体は財政分野でウンと力を蓄えないと、経済の成長についていけなくなりますよ。

田辺　そうですね。例えば、道路の問題にしろ、し尿処理にしろ、新しい時代の進歩に立ち遅れているような気がします。追いつくにも、自主財源が足りないのが現状ですからね。

司会　民業圧迫にならない、そうして個人経営ではなかなかやれない、そんな事業であれば、どしどし企業としてやつてもよいですね。公営企業とまではいかなくても……。

こうして振り返つてみますと、この十五年の間に、すべての市町村が、一応ひと通りはできたということが云えますね。

吉田　そうですね。やろうと思えばいろいろあるでしようが、十五年前とくらべると全く雲泥の差ですよ。

松岡　そうして何よりも一番大きなことは民心の安定ですね。こうしてみると、自治法の制定というものが、やはり当をえていたといえると思います。

市町村の発展から県全体の発展へ

深川　これからはひとつ、県でいろいろ計画しておられる農業の近代化とか、工業の振興とか、人づくりとか、そういつた問題が道路整備につながり、保健衛生につながり、或は学校教育につながり、県全体がぐんぐん発展していくようにしたいものですね。

司会　話はまだ尽きそうにありませんが……これからは、この十五年を基礎として、地方自治をさらに新しい時代に向つて、発展させていかなければならないという決意を、皆さんと共にあらたにしまして、この会を終りたいと思います。

（文責・広報課）